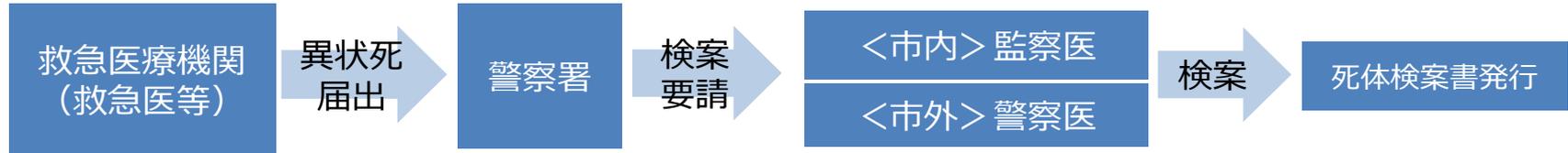


## 救急医療機関との連携

目的：多死社会における死亡者数の増加に伴い、異状死数の増加が見込まれるため、救急医療機関経由の異状死事案の減少(救急医による死亡診断書の交付等)を図ることにより、ご遺体やご遺族の死体検案に要する負担軽減を目指す。

## 《現状》



- ・届出の要否、死因判定に悩む事案
- ・救急医療機関で死亡診断書交付可能な事案などについて、研修のほか、**更なる取組みを検討**

参考	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
監察医事務所取扱件数	4,496件	4,551件	4,772件	4,527件	4,976件
内、救急医療機関経由	1,614件 (35.9%)	1,621件 (35.6%)	1,687件 (35.4%)	1,570件 (34.7%)	1,727件 (34.7%)

## 《2021年度の実績》

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、救急医療機関との意見交換会は調整中。

## 《2022年度の取組み案》

- 新型コロナウイルス感染症の終息を見極めながら、監察医事務所の取扱い事例等に関する意見交換の場を設ける。  
また、救急医が死因判定等に悩んだ際の電話相談についても、実施時期を検討する。

